

## 第4回日野町議会定例会会議録

平成25年6月26日(第4日)

開会 9時10分

閉会 11時54分

### 1. 出席議員(13名)

1番	村島茂男	9番	西澤正治
2番	中西佳子	10番	東正幸
3番	齋藤光弘	11番	池元法子
5番	蒲生行正	12番	平山敏夫
6番	富田幸	13番	對中芳喜
7番	高橋涉	14番	杉浦和人
8番	小林宏		

### 2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

### 3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(16名)

町長	藤澤直広	教育長	奥村薫
総務政策主監	平尾義明	教育次長	岡常夫
総務課長	池内俊宏	企画振興課長	高橋正一
税務課長	山田繁雄	住民課長	川東昭男
福祉課長	壁田文	介護支援課長	西沢雅裕
農林課長	高岡良三	商工観光課長	森口雄司
建設計画課長	岸村義文	上下水道課長	中井宣夫
生涯学習課長	福永豊	会計管理者	西川光夫

### 4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	沢田友男	総務課主事	服部孝紀
--------	------	-------	------

## 5. 議事日程

- 日程第 1 議第 46 号から議第 50 号まで（琵琶湖流域下水道協議会の設置  
についてほか4件）について  
〔委員長報告・質疑・討論・採決〕
- 〃 2 議員派遣について
- 〃 3 委員会の閉会中の継続調査について
- 〃 4 議第 51 号 日野町議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する  
条例の一部を改正する条例の制定について  
〔質疑・討論・採決〕

## 会議の概要

－開会 9時10分－

**議長（杉浦和人君）** 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いいたします。礼。

－起立・礼－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。なお、暑い時期でございますので、上着は外していただいても結構かと思えます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷・配付のとおりであります。

日程第1 議第46号から議第50号まで（琵琶湖流域下水道協議会の設置についてほか4件）についてを一括議題とし、各委員長より審査結果の報告を求めます。

総務常任委員長 8番、小林 宏君。

**8番（小林 宏君）** おはようございます。それでは、平成25年第4回6月定例会の総務常任委員会の委員長報告をいたします。

去る6月19日午前8時58分より、第2委員会室において開催いたしました。出席者は委員全員と議長、執行側より藤澤町長をはじめ、関係職員の出席がありました。

町長の挨拶をいただき、続いて議長の挨拶をいただきました。

初めに、委員長から本委員会に付託されました案件について、委員会の審査は案件ごとに行い、議案の説明については議員全員協議会において既に受けておりますので、直ちに質疑に入り、全案件の質疑終了後に一括に討論を行い、その採決を行う旨諮り、承諾を得ました。

9時、1、議第47号、工事請負契約について（日野町立桜谷小学校校舎改修工事（建築工事））、2、議第48号、工事請負契約について（日野町立桜谷小学校校舎改修工事（電気設備工事））、3、議第49号、工事請負契約について（日野町立桜谷小学校校舎改修工事（機械設備工事））の3件は関連がございますので、一括して質疑に入りました。

委員より、工事請負の建築分野の落札価格について、以前はもっと低かったと思うが、情勢の変化はあるか。総務主監より、ダンピング問題、最低制限価格の設定もあり、業者はきちっとした見積もりをしています。以前は予定価格を低くしていたので、下請に出すのも低くなっていました。国土交通省では、今年度から労務単価が2割程度上げられ、下請業者に社会保険料加入など適正価格で請け負わせるよう指摘されています。

委員より、予定価格の落札率が85から90パーセントになっていることは、現場労働者の保障がされているように数字的には見えるが、実際厳しいものがある。下請

には労務単価が引き下げられているとは言えないが、今後も調査をお願いしたい。議長より、議第47号の関係で、1級の建築施工管理技士は何人所属しているのか。総務課長補佐より、建築工事で4,500万円以上の下請に出す場合は監理技術者を置かなければならないという規定があり、人数については1工事に現場代理人が1名と専任しなければならない技術者が1名で、特定で下請に出す場合は2名です。

議長より、この工事の業者は建築に係る技術者を何人保有しているか。総務課長補佐より、1級建築士で監理技術者が1名と10年以上の経験者が1名です。

議長より、地元の業者には技術者が少ないことは感じている。行政も業者の育成を大切に親切に対応してほしい。もう1点、教育委員会部局において工事の関係を説明する際には、技術的なことを知った職員に対応させてほしい。総務主監より、議会では大手と町内業者の共同企業体の話が出ていることを工業会に伝え、商工会に対しても町内企業の育成をしてほしいとお願いしている。

議長より、地元業者の育成は分かるが、今回の工事が完了するまでは次の工事は受け入れられない。もう1人技術者を入れることも育成と考える。事業を効果的に出すことが地元業者を育成することであり、地域の活性化になる。委員より、校舎の管理棟関係で7室、教室で12室の空調設備がされるが、どの部分に設置されるか教えてほしい。学童保育の特別支援室は移動されるのか。教育次長より、参考資料図面で説明される。

委員より、空調は設置される箇所と設置されない箇所があるということか。教育次長より、子どもが入る部屋は全て空調を入れます。学童保育の部屋にも空調を入れます。

委員より、現在、空調はいくつついているのか。その空調の処分はどうするのか。教育次長より、職員室、保健室、コンピューター室についています。旧桜谷幼稚園でも有効活用します。

委員より、さくらんぼの利用者は何人か。教育次長より、桜谷小学校の14名です。ほかに通級指導教室に時間単位で通級しているのが20名です。

委員より、現場事務所が子どもの通学等に支障がないようにしてほしい。教育次長より、参考図面1により現場事務所の予定地を説明（プールの駐車場）。議会の承認後、地元区長にも説明、依頼をする予定です。

9時30分、ほかに質疑なく質疑を終了し、議第50号、日野町職員および特別職の給与の特例に関する条例の制定について質疑に入りました。

委員より、地方の公務員は以前から減額している。国の方が下げたから下げなければならないというのは、地方は2段階で下がることとなる。地方への押しつけである。本当にしなければならないのか説明をお願いしたい。総務課長より、町では平成17年度から5年間、財政状況が極めて厳しかったことから、職員給与の3パー

セントの独自カットを行った。特別職もカットされ、その際には議員の皆様もご協力いただいた。こうした町独自で努力してきた経過もあり、今回の国家公務員の給与削減措置は、東日本大震災に対処するため、国として独自の対応をされてきたものと考えてきた。また、地方公務員の給与については国で決めるものではなく、議会に提案して条例で自主的に決めるのがルールであります。地方固有の財源である地方交付税を削減して国の政策手段に用いることは、地方自治の根幹にかかわる問題であると考えています。地方6団体も今回の国の進め方について抗議をしている。5,235万円の地方交付税が削減されることが、住民サービスの低下にならないようにしなければならないと考えています。

委員より、平成17年には町の借金のために給与カットを行った。今回の国のカットは、国の借金のために地方にしわ寄せをするものであり、納得できない。町長より、地方6団体は国が地方交付税を人質にとった不当なやり方であると抗議している。町村会や議長会などの地方6団体も共同して反対している。労働者の賃金、労働条件は憲法28条に労働基本権が全ての労働者に認められている。しかし、公務員については労働基本権が制限されていることから、人事院勧告制度がある。日野町でも勧告を尊重して措置している。今回の内容は、賃金決定原則に違反している。地方交付税が減額された事実があるため、職員に協力を願い、住民生活に問題がないようにした。職員も苦渋の選択をした。そうした中で提案しています。

議長より、今回、全国的に半分の地方自治体が国の方針に従っている。従っているところと従っていないところがあると、従わないところには何かペナルティーがあるのではないかと。そうすると二重の影響となるので、全国議長会からも国の一方的なやり方に対しては意見書決議をして、総務省に提出している。

委員より、ラスパイレスの件であるが、国では7.8パーセントを削減して、比較する資料は24年度ということか。7.8パーセントを下げたものと比較するのはおかしくないか。今年の4月1日現在でできないのか。総務課長より、最新の数値としては平成24年度の数値であります。平成24年4月の給与です。

委員より、国のやり方は圧力以外の何物でもない。地方は疲弊しているのに、給与削減で一層打撃を受けることになる。今後もこうした地方財政の抑制が行われるのではないかと危惧している。町長より、国会議論では、企業の内部留保を活用して労働者の賃金を上げるべきとの話もある中で、公務員の給与を下げることは逆行している。景気回復をするためには、働く者の給与を上げて循環を図ることが大事である。交付税削減は不当であるが、住民に迷惑をかけないために組合も苦渋の選択をした。今後、国は地方財政を抑制してくるのではないかとということについては、地方財政対策の抑制につながらないように、町村会を通じて地方6団体として要望していきます。

議長より、職員の給与が下がれば民間も下がると言われるが、民間と同じように公務員は汗をかいているのか。職員は時間単位で休めるということだが、民間ではない。公務員優遇が住民感情にあるのではないか。総務省の財源を一般会計で見ると、給料だけでなく恩給も下がっている。みんなが汗をかくということで同じレベルに合わせるというのなら分かるが、議会で公務員の給与をなぜ下げるのか。下がれば民間給与も下がるという議論はどうか。総務主監より、公務員の給与については、人事院が民間給与の実態を把握する中、人事院勧告を行っています。町も職員給与の決定に際しては、人勧を準拠している。町の職員は町全体を考えて仕事を進めることが必要であり、そのための勉強も必要で、業務の内容は民間と同じであるとは言えないと考えています。専門性が必要とされる業務や、業務移譲が進められている中で人員削減されています。

議長より、反論するわけではないが、無駄を削減するという努力を民間はしているが、公務員の場合は少ない。総務主監より、町村会6町では、事務効率化としてコンピューターの共同利用に向けて進めています。答弁資料作成については、いろいろな角度から、また多くの課の意見を集約し、検討して作成しています。

委員より、国のやり方の問題は指摘されている。それを受けた地方は住民負担をこうむらせないためにも身を切ろうとされていることは一定理解できる。そういう感覚で進める給与削減と、もともと公務員は優遇されているので減らすべきだというのは大きな差がある。町当局の説明や組合と妥結した内容からすると、議員自身も何とかしなければならぬという気持ちになるわけで、その方向で議論する必要がある。以前は、町の職員の給与は、農協あたりは相当参考にされていた。最近、公務員を標的にされようとするのは、民間全体のレベルを下げようとする国の大きな流れである。議長より、町が提案される議案を審議し、賛成、反対それぞれの議員が判断すればよい。そのためにこの場で議論をしているのであるから。委員より、各議員の公務員の給与の考え方はいろいろあるので、共通して一致できるとは思っていないが、今回の措置についての最低の認識をする必要がある。委員より、今回の対象期間は、平成26年3月31日までのことか。総務課長より、そうです。

委員より、時間外手当も削減の対象となるということだが、厚生的な部分で措置はできないのか、考えていないのか。総務課長より、組合の交渉でも意見が出ましたが、今回は特例の措置ということで理解をいただいた。別途、厚生的な措置は考えていない。町長より、議員各位の賃金、労働条件に対する思いはあろうと思いますが、日野町議会において賃金、労働条件については国の人事院勧告を一定の基準として尊重してきていただいた歴史的経過もあります。町村会、議長会も、共通の認識をしていることもベースにある。執行者側と職員側も地方6団体の考えは一致している。このような共通認識のもとで、住民に迷惑をかけることは避けようとい

う判断となっている。このようなことで提案していることで了解をいただきたい。

ほかに質疑なく、質疑を終了し、続いて各案一括で討論に入りました。

委員より、議第50号、日野町職員および特別職の給与の特例に関する条例について、職員も行政も苦渋の選択をしたことは理解します。住民の皆さんに迷惑をかける、また、交付税のことを考えると分からないでもない。それなら、議員の報酬も減額すべきであり、このことがはっきり決まっていないので、議決することを留保できなければ反対ですとの反対討論がありました。

10時20分、暫時休憩に入り、10時50分再開しました。

委員より、組合の苦渋の選択と町長の努力により提案されたものであり、大変なことではありますが、賛成としますとの賛成討論がありました。

ほかに討論なく、10時52分、採決に入りました。議第47号、工事請負契約について（日野町立桜谷小学校校舎改修工事（建築工事））ほか2件については、反対討論がなく、一括採決を行い、全員起立賛成により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、反対討論のあった、議第50号、日野町職員および特別職の給与の特例に関する条例の制定について採決し、賛成多数により原案どおり可決すべきものと決しました。

委員長の責任において委員会報告を行う旨諮り、承諾を受けました。

10時56分、総務常任委員会を閉会しました。

以上、総務常任委員会委員長報告とします。

**議長（杉浦和人君）** 次に、産業建設常任委員長 6番、富田 幸君。

**6番（富田 幸君）** それでは、平成25年第4回定例会産業建設常任委員会の委員長報告を行います。

去る6月19日午後1時57分より第2委員会室において産業建設常任委員会を開催いたしました。出席者は、委員7名と杉浦議長、委員1名は体調不良により欠席でありました。執行側より藤澤町長、平尾総務政策主監、上下水道課より中井課長と松尾専門員の出席のもと、町長の挨拶ならびに議長の挨拶を受け、本委員会に付託されました議第46号、琵琶湖流域下水道協議会の設置についてを議題に、質疑に入りました。

委員より、滋賀県下にはどれだけの処理区があるのか、また、琵琶湖流域下水道協議会が設置されたことによる負担金に変わりは出るのか。答弁として、日野町が加入している湖南中部処理区、長浜・米原方面の東北部処理区、高島市の高島処理区、大津市の湖西処理区がある。ほかに甲賀市の土山で単独公共下水道もあるが、基本は処理区は4カ所であります。負担金につきましては湖南中部処理区の中の推進協議会等で決定している。琵琶湖流域下水道協議会ができることによって変わっ

てくることはない。ほかに経費的なものを負担するということは現在のところ聞いていません。

委員より、甲賀市信楽町は、甲賀市に合併していなければ当協議会に入らなかったということか。答弁として、当協議会には甲賀市に含まれている。信楽は土山と同じく単独で公共下水道を行っている。

滋賀県全域の中で琵琶湖に水が流入していないのは信楽だけである。唯一、瀬田川に直接流入しているが。答弁として、信楽町については単独で公共下水道を行っているので、流域関連の中には入っていないことになります。

議長より、農業集落排水を流域に接続するという話だったが、このことは立ち消えたのか。答弁として、農村下水道を流域下水道へつなぎ込む計画は現在も存在しています。

議長より、当初はそのことも含めて計画された。農業集落排水処理施設をいつまでも自分たちで管理するのは大変である。いずれは公共下水道に接続すると当局も説明をしていたが、現実につながるように研究をお願いしたい。答弁として、このことについては後ほど調査研究テーマ、日野町の下水道整備状況と今後の課題についての中で説明いたしますが、集落排水施設分を流入できるよう環境を設定しています。

以上で質疑を打ち切り、討論に入りました。

討論なく、採決に入り、全員起立により、当委員会に付託されました議第46号、琵琶湖流域下水道協議会の設置については原案のとおり可決するものと決しました。

この後、日野町の下水道整備状況と今後の課題についてを調査研究テーマに自由討論を行いました。松尾専門員から、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽などの現状の整備状況について説明を受け、現在の供用率は、公共下水道71.8パーセント、農業集落排水95.7パーセント、合併浄化槽設置割合45.3パーセントとの報告がありました。さらに、今後の課題としては維持管理が中心となってくるもので、公共下水道は長寿命化の検討、耐震対策の検討を進めていくとのことであり、農業集落排水事業については将来的には公共下水道への接続を検討していくが、当面9つの処理場で発生している汚泥に対処するため、移動式の汚泥脱水乾燥車の購入を予定している旨の説明がありました。

特にこの汚泥脱水乾燥車の導入については多くの討議がなされましたが、1つ、処理場の引き抜き汚泥の処分費の軽減（概算500万円の削減）、1つ、乾燥汚泥の堆肥化による還元（乾燥した肥料は各地区の集落に無料で提供する考え）などから、今年度に購入することの説明でありました。

以上で自由討議を終了し、午後2時51分、町長の挨拶をいただき、委員会を閉会しました。



これで産業建設常任委員会の委員長報告を終わります。

**議長（杉浦和人君）** 続いて、諸般の報告を行います。厚生常任委員長 7番、高橋涉君。

**7番（高橋 涉君）** それでは、平成25年第4回定例会での厚生常任委員会の報告をいたします。

去る6月20日午前9時より第2委員会室におきまして、執行側より藤澤町長、平尾総務政策主監、西沢介護支援課長、壁田福祉課長、川東住民課長、また、議題に関係いたします担当職員の方、議会より委員全員の出席のもとに委員会を開きました。

町長の挨拶をいただき、今回、厚生常任委員会に付託された案件がなかったことから、調査研究を行う勉強会に入りました。

テーマといたしまして大きく2つございまして、1点目は高齢者の福祉介護施策についてでございます。その内容につきましては、それにつきましての日野町の現状、また課題と対策ということでございます。大きな2点目としまして、子育て支援施策について。内容的には子ども・子育て支援法の内容について、また日野町の現状と課題対策についてということで、内容的には保育園、子どもの医療制度、放課後の支援、子育てサポート体制、以上について勉強会を開催するということになりました。

まず、高齢者の福祉介護について、日野町の現状と課題対策について、介護支援課より説明を受けました。後、委員より以下の質問がなされました。

緊急通報システムについて、在宅ひとり暮らしや体の不自由な方を対象にしているが、60歳代のひとり暮らしや元気な人が急に悪くなるといったことが多い。また、民生委員さんも若いということで、後回しになっていると思うが、対応はどのようなのか。

2点目としまして、本日の配付されている資料の内容の周知はどのようにしているのか。地区社協役員さんまで周知しているのか。毎年、65歳対象者に説明会をされているが、そのときに活用しているのか。

3点目に、必佐地区においてSOSネットワーク安全なまちづくりマップを作成しようとしたが、個人情報保護の観点から作成できなかったことがある。もしものとき迅速な対応が求められるが、情報がないと手おくれになる場合が考えられることから、周知を図る必要があると思われるが、いかがか。

4点目に、認知症を抱える老夫婦の場合、どちらかの方が何らかの理由で見られなくなる場合がある。そのとき施設のあきがあればいいが、結局周りの方が動いて何とかされているようで、このような場合、優先的に入所できたり、補助されたりすることはあるのか。

以上の質問がなされたところでございます。これらについて担当課より説明、答弁をいただきました。

次のテーマは、子育て支援施策について福祉課より説明を受け、質問に入りました。

1点目、集いの広場を実施されていますが、現在の参加状況と来所者の地区割りの状況はいかがか。担当課より、4月の開所当時は午前、午後ともに3組程度。その後五、六組程度。最近は10組程度となっている。地区割りは東西桜谷地区の子どもが少なく三、四組。日野、必佐地区は子どもが多いので参加も多い。南比都佐、鎌掛、西大路からも参加があり、全町的な参加となっていると、このような答弁でございました。

委員より、地域型保育ということで、事業所保育園や個人保育園は何カ所で何人ですか。担当課より、事業所関係で聞いているのは病院やゴルフ場関係の保育所で、全部で10名未満と思う。このような答弁でございました。

次に、子育て支援施策について福祉課より説明を受け、質問に入りました。

虐待件数が、平成24年度は24件でしたが、資料では今年度80件と増加しているのはなぜか。福祉課長より、虐待ケースの場合、そのケースが終息することは少ないのですが、説明は、平成24年度は通報件数が24件で、平成25年度は管理しているケースが80件あるということです。このような説明でございました。

委員より、医療費の問題で超過分の財政負担の見込みをどのように試算されたのか。これは医療費の年齢拡大に伴う質問ですが、担当課より、判断基準は難しいが、平成24年9月27日に、平成22年度の国民医療費の概況ということで厚労省が統計が発表したので、その年齢別の医療費をもとにしている。拡大部分についての助成額は、医療費の負担が3割になることを考慮した。受診率は就学前の方で83.8パーセント、5歳から9歳で76.2パーセント、10歳から14歳で50パーセントで計算した。その結果、超過部分の財政負担額は、小学校3年生までが2,000万円、小学校6年生までで2,900万、中学卒業までで3,700万となる。このような答弁でございました。

委員より、子どもの医療費の件ですが、現在、就学前の人数が1,112名ですが、負担額を教えてください。担当課より、町制度の乳幼児の扶助率は平成24年度で845万6,546円となっていると、このような答弁がなされました。

委員より、以下の質問がなされました。

1点目として、保育所の説明で、不承諾が29名で、未就労の方は不承諾となるということですが、子育て支援法の改正は、そういった方も入りやすくされていると思います。就労が決まってからでないといけないのか、また、心身の障がいのある方はどうなるのか、このような質問でございました。

2点目として、学童保育太陽の子の場所は大変危険です。また、児童数に対して

指導員が少ない状況ですが、今後どうなるのか。また、児童虐待の問題はプライバシーのこともあり非常に難しく、しつけなのか虐待なのかは分かりづらいですが、通報というのはどういったものなのですか。また、その対応は、いきさつもあって難しいことと思いますが、どのような対応ですか。このような質問も出されておりました。

また、ネグレクトの場合は一時保護されているのか。一時保護が命に危険がある場合と考えると、状況を見ながらになるのか。今までに何件程度保護しているのか。このような質問もなされておりました。児童虐待については身近な気づきが大切ですが、その判断が非常に難しいと考えるが、基準や状況について教えてほしい。このような質問をなされておりました。

南比都佐小学校の学童保育の開設時間が午後からとなっているが、どうしてなのか。このような質問もなされておりました。子育て支援の中で、新生児訪問やハイリスク妊産婦指導等はどのようになっているのか。このような質問もなされておりました。以上の質問があり、担当課より説明が細部にわたりなされたことを報告いたします。

また、杉浦委員より、日野溪園の園生が、「雪って不思議、美しいのに冷たい」と標語を書かれていた。福祉課長はこの標語をどのように思うかと感想を尋ねられました。福祉課長は、雪が降っているときや積もったときはきらきらしているので、美しさを感じられたと思います。でも、実際に触ってみると冷たいなという実感がこもったものと思いますが、福祉という仕事を考えた場合、さわってみれば冷たかったということがないように考えて対応していくことが大事だと考えました。このように感想とご自分の職務への取り組みについても述べられた次第でございます。

以上、勉強会を終了し、町長の挨拶をいただき、10時49分、当委員会を閉会いたしました。

今回の勉強会にあたり、詳細な資料をもとに丁寧な説明をいただきました各課に対しお礼を申し上げ、厚生常任委員会の報告といたします。

**議長（杉浦和人君）** 次に、学校給食問題検討特別委員長 2番、中西佳子君。

**2番（中西佳子君）** 平成25年第4回定例会学校給食問題検討特別委員会、委員長報告をさせていただきます。

学校給食問題検討特別委員会は、去る6月20日午後0時30分より日野中学校給食の試食をさせていただき、生徒たちの配膳や食事の様子を見学いたしました。その後、午後1時18分より日野中学校ランチルームにおいて学校給食問題検討特別委員会を開催いたしました。

体調不良のため委員1名が欠席となり、出席者は委員6名と議長、執行側より藤澤町長、奥村教育長、神田日野中学校長、以下担当職員の出席のもと、町長、議長、

日野中学校長の挨拶をいただき、執行側より中学校給食実施後の状況について、初めに給食調理の様子を撮影されたDVDを視聴し、その後説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員より、一般質問の教育長答弁では給食調理員との触れ合いを言われていた。今日見た限りでは調理員とのかかわりはなかったが、どうかとの質問に対し、中学校長より、体育祭などの学校行事の中でのかかわりを考えている。また、給食室において職場体験という形で交流ができればと考えている。今のところはそのようなところに手をつけられていない状況であるとの答弁がありました。

委員より、教育長は、調理をしているのにおいを感じて食をそそるという話をされたが、教室ににおいが行った方がいいという考えなのか。イギリスの考え方では一切においをさせてはいけないとなっている。授業の妨げとなるにおいを出すことが本当にいいことなのか。まだ授業があるのに、その前から食欲をそそることがいいのか。教育現場の先生方と相談された方がいいのではないかと質問があり、教育長より、先生方、また生徒がどのように感じているかは今のところ把握できていない。においは授業の妨げにはならないと思っている。五感で食事に対して学ぶことは大事であると考えているとの答弁がありました。

次に、執行側より今後の小学校における給食のあり方について説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員より、小学校における給食のあり方懇話会の開催は3回と聞いているが、急いで3回で結論を出さなければいけないのか。その場の雰囲気はどうであったのか。できるだけ自由に発言できるよう心がけてほしいとの質問に対し、執行側より、特に発言が偏るということではなく、自分の思いで発言いただいたと感じている。3回にこだわっていないが、皆さんの意見を十分に出していただきたいとの答弁があり、また、委員より、今まで出されている資料を出されるのはいいと思うが、自分たちに都合のよい資料だけ出すのはいかがなものか。食数当たりの人件費を見ると、食数が減ってきているから人件費が減っている。実質上、桜谷は改修ではなく改築であるが、改修の資料を出している。また、民営化はいけないという資料しか出ていない。民営化のいいところもあるはずである。オープンな資料を出してほしいとの意見があり、執行側より、基本的には議会にお示しした資料を出し、情報の共有という意味で議会と同様の資料で説明をさせてもらった。事務局の思いを押しつけることのないような説明をしていきたいとの答弁がありました。

委員より、十分な資料提供をしてほしい。他地域の状況の資料も出してほしいとの意見もありました。

委員より、懇話会の方向性として、結論を求められるのか、懇話会の位置づけについて聞きたいとの質問に対して、懇話会の方向性については、設置要綱にあるよ

うに、小学校における学校給食の管理および運営のあり方についての意見を頂戴し、小学校の給食を今後どうしていくのか、皆さんの率直なご意見を伺うものである。いろんな意見の交換の中から一定の方向性を出していただけるものと思っている。諮問機関に対する答申という意味合いではないとの答弁がありました。

また、委員より、人件費の推移や改築、改修にかかるコストの話が出ている。教育長の答弁で、町内の小規模の小学校においても町内の子どもたちは同じように食育をしていきたいと言われている。人件費は大きいところ、小さいところで変わってくるが、必要な人件費として仕方がないのではないか。改修から改築になった問題も補正がついて、町の財政を極力使わないで改築できるのならいいのではないかと意見があり、また、委員より、いかによい補助事業を使ってどのようにやるかである。その時々が一番よいやり方を使っていくのが当たり前の論理である。かかる費用については、改修と改築では違う。総トータルの金額で判断すべきものであるとの意見がありました。執行側より、改築の方が改修よりも高くつくが、改築の方が本校舎の取り合いも合理的にいけ、工期的なことも、柱補強をするより取りかえた方がスムーズに行くこともあり、改築の判断をした。もう1つは、値は上がるが、改築の方が新設とみなされ、交付金措置も受けられ有利であることが分かったとの答弁がありました。

議長より、議会がどういうことを議論しているか聞かれる。議会の方針、今までの意見をまとめて出してもらってはどうかとの提案があり、代表的な大事な部分だけでよい、委員長報告の中から抜粋したらよいとの意見があり、事務局や委員長と相談し、対応していくとの答弁がありました。

また、議長より、懇話会の目的は日野町全体で日野町の給食のあり方を考えてもらうのに、日野町のそれぞれの代表者が集まっている。日野町全体のあり方を3回で決めるというのはいかがなものかとの意見があり、委員より、桜谷小学校の問題で懇話会を立ち上げられたのかと聞いていたとの意見もあり、町長より、3月議会での補正予算の否決とかかわっており、そのときに今後の小学校の給食のあり方について懇談する組織を立ち上げて、その中で着工を判断していくという趣旨の挨拶をさせていただいたとの答弁がありました。

ほかに質疑、意見なく、閉会にあたり町長より挨拶をいただき、午後3時15分に閉会いたしました。

以上で、学校給食問題検討特別委員会委員長報告を終わらせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 次に、企業誘致・幹線道路整備特別委員長 1番、村島茂男君。

**1番（村島茂男君）** それでは、企業誘致・幹線道路整備特別委員会の委員長報告を行います。

去る6月21日午前9時より第2委員会室において企業誘致・幹線道路整備特別委

員会を開催いたしました。出席者は委員全員と、執行側より藤澤町長をはじめ、担当課職員の出席のもと、町長、議長の挨拶を受け、引き続きこれまでの経過報告を外池商工観光課参事ならびに岸村建設計画課長の説明を受け、直ちに意見交換に入りました。

委員より、アクションプログラムの変更についてですが、内池バイパスは平成25年度着工、国道477号の小御門地先は平成29年度完了と言われたが、着工と完了という表現はどのように受けとめればよいのでしょうか。また、着工も完了も5年の間ということで、時期ははっきりしていないということですね。答弁として、内池バイパスは平成25年度から29年度の5年間の間に事業に着手するというので、国道477号の小御門歩道整備は既に実施しているので、それを平成25年度から29年度の間には事業を完了するというのですが、時期ははっきりしていません。

引き続き、委員より、アクションプログラムに町道奥之池線があり、継続事業で平成29年度に完成するとなっておりますが、町としての計画予定を教えてください。答弁として、アクションプログラムに公表されている道路は県道、国道で、市町道路でも大きな事業については上がっています。当町では、西大路鎌掛線と奥之池バイパスを上げています。その中で奥之池バイパスについては平成25年度から29年度の5年間で事業を完了するという事です。今年度より交付金事業として予算計上していることから、順次進めていきたいと考えています。

委員より、西明寺安部居線はアクションプログラムにのり、早くも調査費がついた。土山蒲生近江八幡線はもっと早くからアクションプログラムにのせていただいたのに、まだ調査費もついていない。どのような運動をされてどこへ圧力をかけて、スムーズについたのかなどを教えてください。私たちの活動の参考にもなるので、教えてください。答弁として、西明寺安部居線で今回調査費がついたものは、土山蒲生近江八幡線ではもう以前に調査が終了しているものです。そのため、土山蒲生近江八幡線は何もついていませんが、事業化検討路線でありますことから、今後、事業費、路線等の見直しも含めた調査費を県に要求していく運動等も必要があると思います。土山蒲生近江八幡線については、今回は一定調査が終了しているということで、調査費がついていないものと考えます。西明寺安部居線については、今後事業化するかどうかも含めて調査されているということです。

引き続き、委員より、土山蒲生近江八幡線と名神名阪連絡道との2本立てで事業があるので、なかなか事業が進まないのではないかと思います。その辺は町長はどのように考えておられますか。町長より、平成17年から18年ごろの前・岩永議員のときから、産業の活性化を目指し、地域高規格道路ではなく、地域に根差した道路計画を行うことが現実的だということをおも当時の岩永議員もおっしゃっていました。そうしたことから、現行の国道477号から必佐バイパスを活用して蒲生インターへ行

くルートと、それから内池バイパスを活用しながら甲賀・土山インターへの路線をどう描くかという話の中で、土山蒲生近江八幡線の道路改良的な要素で要望していくのが現実性として高いのではないかということで、委員とも県道路課へ行ったことも思い出します。一体的に考えて現実的にできる方向で、県も期成同盟会も共通認識をして、早い実現に向けた取り組みをしていくことが必要ではないかと考えています。

委員より、5月24日の新規学卒者セミナーに約50名の参加となっておりますが、そのうちの企業数はどれくらいか。また、第一、第二工業団地の企業で、新規就業者はどれくらいで、そのうち町内はどれくらいか教えてほしい。答弁として、今年度新規就職された町内企業数は28社、80名でした。内訳は、町内在住者は24名、県内47名、県外は9名です。また、セミナーへの参加企業数は19社で50名でした。昨年より少し少なかったのですが、参加していただいた方からは有意義であったとの回答をいただいております。今後とも事業を続けてまいりたいと考えています。

委員より、6月9日に岩永議員が現地踏査に来られましたが、具体的にどんな現地踏査をされて、どんな感触でしたか。答弁として、岩永議員の方から6月9日に西明寺安部居線と土山蒲生近江八幡線の2路線の現地踏査をしたいと申し出いただきました。内容としては、事業内容の説明と現地へ車で行き、それぞれの各ポイントで説明をしました。岩永議員としては地元の思いを県に伝えているということで、何をするという結論的なことは特にありませんが、自分が力になれることは協力していきたいとのことでした。

引き続き、委員より、日野徳原線の内池バイパスは内池水口線まで今年度着工とのことですが、その先線はあるのですか。地元としては内池から三十坪間よりも、別所から内池に抜ける猫田の方が道路幅が狭く、そこを何とかしてほしいという考えですが、そのことはどうでしょうか。答弁として、日野徳原線は、平成25年度から29年度の間に着工する路線です。内池バイパスのアクションプログラムで位置づけている起終点は、必佐バイパスから国道307号の猫田から別所地先となっております。ただ、そこまでの計画とはなっていますが、おくれるものと思われまます。まずは必佐バイパスから町道内池水口線までとなります。町としましては、猫田から別所地先からその先、木津の町道日野南部線の信号まで接続すると、一定、甲賀・土山インターと蒲生インターとつながりがさらに効果があるものとの思いがあり、かなり大きな構想となりますがそのように考えているところです。

委員より、5月1日に同盟会として東近江土木事務所に要望に行ったときに、県道桜川西中在寺線の綺田から日野町境の間の道路改良をどのように進めるのかについて、土木事務所に伺ったところ、東近江市と町と話し合っって要望等を上げてもらえないかとのことでした。日野町としてその区間をどう考えているのか。西桜谷

地区行政懇談会の要望にも上がっていることから、状況や進捗等も含め教えていただきたい。答弁として、県道桜川西中在寺線については、蓮花寺バイパス施工時の計画としては、綺田地先の信号までの計画をしていました。しかし、当該地域の理解が得られず、県も市も協力いただき、何度も地域に説明に行きましたが、理解いただけませんでした、当該土地は所有者と耕作者がほとんど違う中で、特に耕作者の理解が得られませんでした。そうした中、特に危険度が高い蓮花寺のバイパス整備をまずは進めていこうと、日野町内まで整備しました。しかし、このままで終わってはいけないということで、県と東近江市とで地元の理解が得られるように進められている状況ではありますが、なかなか難しい状況にあります。町としては、このままでは交通安全上も支障があるため、引き続き県への要望と東近江市との話し合いをしていきたいと考えています。

議長より、隣接の市町では工業用地がないということで、用地確保に動いておられる。甲賀市では松尾地先での用地を進められていると聞きますし、東近江では京セラ周辺の用地を工業用地に選定されて企業誘致を進めていくとのこと。旧の永源寺町は用地が完売したということで、行政が積極的に取り組んでこられたからこそ、そのようになったのでしょうか。そこで商工観光課長にお聞きしたい。田舎体験事業は大切な事業であり、商工観光課の職員の多くがかかわっておられる。企業誘致は外池参事が中心にしておられるが、もう少し課の中で論議して取り組みを進めてほしい。例えば福本君が各地に勧誘に行かれているそのときを利用して、企業回りをするなどの工夫が大切だと思う。当局の説明を聞くと、いつも自分たちに都合のよい説明をされる。昨日の学校給食の関係でも、古道君の答弁に対して少し意見を述べたが、懇話会で、はしご車がくると回れないとの発言をされたので、建設計画課の高井君に尋ねると、それは技術的なことで十分クリアできる話であるとのことでした。結局、自分たちの都合のよい話ばかりをされている。企業誘致でも、3万平米の土地があるのだから、もう少し人を投入してきちっとしていくことが必要で、これは自主財源の確保にもつながっていくのだから、そのことを踏まえ、商工観光課長の力量で進め、我々の思いを実現するようにできないでしょうか。答弁として、当課における田舎体験事業に係る割合は、感覚的には担当職員の6割程度。実際に人件費の割合もそれに近いかわかりません。当課では田舎体験協議会の職員以外の正規職員は6名とこじんまりしており、十分課内で論議ができる状況であり、実際しているところです。企業誘致についても外池参事を中心にさらに論議していく必要があると考えています。田舎体験の事業活動をする中で、企業誘致に結びつけることは難しいと思いますが、活用できる部分があれば、できる限り活用していくことが必要と考えます。以前は農林課も一緒となった大きい課でしたが、それが分かれてこじんまりとした課になっているので、しっかり論議していきたい。



議長より、参事に意気込みを聞きたい。企業誘致は大切であり、もう少し積極的になってほしい。県等との情報収集だけではなく、参事自らがこことここにこういう会社を張りつけないかというような熱い思いが欲しい。参事は建築の関係もされているのだから、こういうところにはこんな企業が望ましいなといったことが頭に描けると思う。例えば、薬品会社があれば、それに関連する企業に的を絞って情報発信をしていくべきではないかと思う。以前、プラスチックの会社が日野を撤退したときに、この場所にはプラスチックの会社がよいと思い、全国のプラスチック製造業を調査し、そこに向けて情報発信したら、かなりの問い合わせがあった。そして、そこにそうした会社が立地したいということがあった。そうしたことを視野に入れて情報発信するなど必要だと思う。甲賀市では、以前、工業団地の用地を各企業に文書発信したり、宅建業者などにも情報を流していた経過があった。もう少しそうした専門的な経費を見て情報発信するなど、何かそうした方法を考えておられるのかお聞きしたい。答弁として、第二工業団地の国道の道路沿いに大きな面積の土地があり、そこは東近江から来ると、日野町の看板のような場所なので、それにふさわしい企業に来ていただきたいと考えていますし、寺尻工業団地については、既に薬品関係の企業が立地していることから、できることなら製薬会社やそれに関連した企業がよいと考えています。そうしたことから、県の企業誘致推進室でいろいろと情報発信されている中で、適切と考える業種に来ていただけるよう話をしています。ただ、直接特定の業種や企業への情報発信はできていません。どこへ行くかがまだ分からないので、今後、県やいろいろなところで勉強させていただき、企業誘致活動を頑張っていきたいと思っています。

以上で意見交換を打ち切り、9時48分、町長の閉会の挨拶をいただき、委員会を閉会しました。

これにより、企業誘致・幹線道路整備特別委員会の委員長報告といたします。

**議長（杉浦和人君）** 以上をもって、各委員長の報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

— な し —

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

12番、平山敏夫君。

**12番（平山敏夫君）** 議第50号、日野町職員および特別職の給与の特例に関する条例の制定について、反対の立場で討論を行います。

今回の給与削減は、国の財政悪化、東日本大震災を契機として、防災・減災事業に積極的に取り組むとともに、長引く景気の低迷を受け一層の地域経済の活性化を図ることが近々の課題となっていると。こうした地域の課題に迅速かつ的確に対応するため、平成25年度において地方公務員の給与については、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、各地方公共団体において速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう要請するという文書があって、今回、日野町が取り組むということになりました。これは、自分としては国の圧力以外何物でもないというふうに判断をしています。ましてや、安倍政権が誕生してアベノミクスが言われて、補助金のばらまきが最初にされて、地方もあめをどんとなめたんかなと。その中で、後でしっぺ返しが来たのがこれかなというふうに自分は思います。最初にあめをなめた地域が本当にこれを進めないといけないのかというと、大変な問題であります。

これは交付税を減額されて、地方の公務員が減額しなさいというふうに言われているんですが、今まで日野町が平成17年度から財政が悪化して、議員もひっくるめてみんなで努力しようという判断をされて今まで取り組んで来たんですやん。それが、そうやって今まで国が何をしたかということ、何もしていない。政権が変わるたびにばらまきをして、国の財政悪化を招いたのは政治家であるし、国家公務員である。そんな中で、今回やっと国家公務員が動き出して地方にも圧力をかけた。それが本当にいいことですかということ、全然間違っているんですよ。

その中で、日野町を含め地方の経済の悪化に拍車がかかるんですよ。公務員が給与を下げることによって、ほかの部分でも基本になってきて同じように下がってくるおそれがある。おそれがあるんですよ、確定ではないんですが。そういう部分も踏まえて、本当に地方が疲弊している中で拍車がかかるような状況になると自分は思います。そんな中で本当に交付税を減額されて、今、職員組合も幹部の皆さんも本当に苦渋の選択をされたというふうに思います。そのことについては自分もすごい評価をしたいというふうには思うんですが、自分が委員会で言わせてもらったのは、いつも議長が言われるように、車で例えられたら行政と議会は両輪で動くというふうに言われている中で、議会は何もしないんですか、議員も少し協力できる部分はないんですかという意味をもって、自分はこの議案について、職員さん、幹部の皆さん、町長はじめ皆さんの判断は本当に苦渋の判断をされたという部分は皆さんもきちっと頭に置いてもらって、議員も同じようにやろうやないかと意思表示を見せてほしいなという意味をもって自分は反対とします。

**議長（杉浦和人君）** ほかに討論はありませんか。

－な し－

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、討論は終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議第46号から議第49号まで（琵琶湖流域下水道協議会の設置についてほか3件）については別に反対討論がありませんので、一括採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告は、議第46号から議第49号まで（琵琶湖流域下水道協議会の設置についてほか3件）については原案可決であります。各案、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第46号から議第49号まで（琵琶湖流域下水道協議会の設置についてほか3件）については、委員長報告のとおり原案可決と決しました。

議第50号、日野町職員および特別職の給与の特例に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 多 数－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立多数であります。よって、議第50号、日野町職員および特別職の給与の特例に関する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決と決しました。

日程第2 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元へ配付の議員派遣一覧表のとおり議員派遣をすることといたしたいと思えます。

なお、派遣の変更および緊急を要する派遣の場合は、議長において決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、派遣についてはそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣結果の報告を議長までお願いいたします。

日程第3 委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元へ印刷・配付いたしました文書表のとおり、会議規則第71条

の規定に基づき、閉会中の所管事務の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

—異議なし—

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

なお、休憩中に全員協議会を開催いたしますので、議員の皆様には第2委員会室にお集まりをお願いいたします。暫時休憩いたします。委員会は10時45分から再開いたします。

—休憩 10時28分—

—再開 11時45分—

**議長（杉浦和人君）** それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。ただいま、13番、對中芳喜議員より、議第51号、日野町議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について提出されました。この際、お手元へ配付のとおりで、日程第4として日程に追加し、直ちに議題に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

—異議なし—

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、よって日程第4、議第51号、日野町議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを日程に追加し、議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

13番、對中芳喜君。

**13番（對中芳喜君）** それでは、日程第4 議第51号、日野町議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案説明をさせていただきたいとこのように思います。既にご承知のとおり、今議会で町職員給与の削減、また特別職の給与の削減の条例案が全て可決されたわけであります。そういう中で、この私たち議会議員という立場として、どういう立場をとっていくかがいろいろ議論されている中で、私たち日野町の議会議員は以前に地方財政悪化を打開するためにも、この町職員および特別職給与の削減に呼応して5年間の報酬削減を行ってきた、こういった経過がありますけれども、今回新たな給与に関する削減がなされる状況のもとで、また、削減に対してさまざまなそういった意見がある中で、議会議員としてやはり避けて通ることはできないという判断をいたしているわけであります。そのためには、議員報酬そのものは高くはないものの、同じ痛み

を受ける覚悟で、今回、特に月額報酬を削減しようというものであります。期間は平成25年7月1日から平成26年3月31日の9ヵ月間ということになりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

以上で提案説明を終わらせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

— な し —

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

— な し —

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

議第51号、日野町議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第51号、日野町議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については原案可決と決しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。予算特別委員会、学校給食問題検討特別委員会および企業誘致・幹線道路整備特別委員会は、問題調査のため引き続き設置いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、引き続き設置することとし、閉会中の調査をお願いいたします。

以上をもって本日の会議を閉じ、平成25年第4回定例会を閉会いたします。

町長挨拶。

**町長（藤澤直広君）** 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年の梅雨は空梅雨ということでございましたが、ようやくここに来て雨も降っ

てまいりました。平年の梅雨らしくなってきたところでございます。

議員各位におかれましては5日の開会日以降、今議会に提案いたしました案件につきまして、慎重審議を賜り、全議案を原案どおり可決いただき、厚くお礼を申し上げます。また、職員給与の削減条例につきましては、いろいろとご論議をいただいたところでございますけれども、共通して全国町村会ならびに全国町村議長会など地方6団体の基本的な見解と共通認識のもとで、こうした交付税を人質にした賃金抑制を進めるやり方についてはすべきでないということが共通認識になったのではないかと、このように思います。こうしたことが今後起こらないように、引き続き町村会、議長会をはじめとしまして皆さんのご尽力をよろしくお願ひしたいと、このように思うところでございます。

また、今議会におきまして全議員の皆さんから一般質問においてさまざまなご意見やご提言をいただきました。一般質問や各委員会においていただいたご意見やご提案については、今後の行政運営に生かさせていただきたい、このように考えておるところでございます。

さて、本日、国会が会期末を迎えます。全国町村会も町村議長会も反対しております道州制について、今国会に提案を予定されておりました道州制推進基本法が提案を先送りされたということでございます。引き続きしっかりと世論を広げていく必要があるのではないかと、このように思います。

国政は、先週に実施されました東京都議会議員選挙に続き、参議院選挙に入っていくこととなります。まずは経済の再生が大切であり、国民や中小企業、そうした部分に経済の改善が実感できる、そうした経済政策こそが必要なのではないかと、このように思うわけでございます。こうした中で骨太の方針ということがまた議論されておまして、地方財政にとってかつてのように大変になるのではないかと、こういう心配もいたすところでございます。消費税の増税の問題や社会保障制度の問題、さらにはTPP交渉や原発再稼働、さらには憲法問題など国の根幹にかかわる問題についてもしっかりと議論をされる中で、参議院選挙が戦われることが大切なのではないかと、このようにも思うところでございます。

さて、6月29日、30日、目前に迫ってまいりましたが、第18回全国小さくても輝く自治体フォーラムをわたむきホール虹を会場に開催いたします。1日目は、記念講演をはじめ、全国の町村からの報告に基づく分科会も開催されます。2日目は、「安全・安心で小さくても輝くまちづくり」をテーマにしたシンポジウムも行われることとなります。2日間を通じて町村自治、住民自治について考える機会になればありがたいと、このように思っております。議員各位をはじめ、たくさんの皆さんがご参加されることを期待するところでございます。

さて、6月22日には必佐地区の行政懇談会を実施させていただきました。これを

契機に各地区行政懇談会を順次開催させていただくこととなるわけでございます。地域の皆さんと話し合う中で、行政としての役割と責任を果たし、住民と行政で住みよいまちづくりを進めるために意見交換をする場としてまいりたいと考えております。7月7日には、日野町消防団ポンプ操法訓練大会が必佐小学校で行われることとなっております。日ごろからの消防団活動、さらにはこれに向けた訓練によりまして、きびきびとしたチームワークのもとで動きをしていただき、大会を盛り上げていただくことを期待するところでございます。

夏になりますと、それぞれの地域でまた夏祭り等が開催されるわけでございますが、8月3日の土曜日には恒例の氏郷まつり「夏の陣」2013の開催を計画しているところでございます。こうした事業をはじめとして、各地域、団体においてさまざまな催しが行われることと、このように思います。議員各位をはじめ、町民の皆さんの格別のご支援とご協力ならびにご参加をお願いしたいと思います。

これから毎日、今後暑い日が続くと思われませんが、議員各位におかれましては健康に十分ご留意いただきまして、議員活動にご精励をいただきますとともに、各方面で活躍されますことをご祈念申し上げ、閉会にあたりのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

**議長（杉浦和人君）** 去る6月5日から本日まで、諸案件の審議ならびに調査研究にあたられました議員各位のご苦勞に深く感謝を申し上げます。

また、藤澤町政におかれましても、住民福祉の向上はもとより、今議会それぞれの議員から出された意見、要望に対しましても真摯に対応されますようお願い申し上げます。

梅雨空が続いておりますが、梅雨明けとともに暑さもますます厳しくなっております。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意をいただきながら、さらなる議員活動に邁進され、それぞれの立場でご精励いただきますことを心からご祈念申し上げます、第4回定例会を閉会いたします。

一同起立。礼。

一 起 立 ・ 礼 一

**議長（杉浦和人君）** ご苦勞さまでございました。

—閉会 11時54分—

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦和人

副議長 西澤正治

署名議員 蒲生行正

署名議員 西澤正治